

2019年3月ダイヤ改正に関する申し入れ交渉について その②

3. 企画部門の社員が乗務するにあたり、教育・訓練の考え方を示すこと。

必要な教育・訓練は実施していく。

組合) 企画部門の乗務開始時期はいつ頃を考えているのか。

会社) 3月16日以降に企画部門に転勤した社員から適用となる。

組合) 乗務にあたり事前の教育は行うのか。また貸与品の取扱いはどうなるのか。

会社) 基本は元職場で担当している乗務員区での運用となるため、特段の教育の計画はない。ただし、定例訓練や久里浜の訓練については出席することとなる。貸与品については、その都度区所での判断となる。氏名札については元職場で使っていたものを使用することとなる。

4. ダイヤ改正に関わる教育・訓練は、十分に理解する時間を設けること。

必要な教育・訓練は実施していく。

組合) 今回のダイヤ改正に伴い、大幅な変更点や必要な教育・訓練はあるのか。

会社) 区所によってだが訓練(枠外・枠内)で実施している。大幅な変更点はない。

組合) 駅での対面点呼の変更はあるのか。

会社) 東神奈川駅・小机駅の対面点呼がタブレットによるFaceTimeに変更になる。

5. ダイヤ改正に関わる諸設備の新設・改修等は、ダイヤ改正に間に合わせる こと。特に桜木町駅ホーム女性トイレを早急に新設すること。

必要な設備は整備していく。なお、桜木町駅ホーム女性トイレについては設備投資計画全体の中で進めている。

組合) ダイヤ改正に関わる設備改良は発生するのか。

会社) ダイヤ改正に関わる設備改良について今回は発生しないが、これまで同様に設備要求であるものに関しては整備していく考えである。

組合) この間要望している桜木町の女性トイレについての計画はあるのか。同時に男性用の老朽化も進んでいるので検討してほしい。

会社) 主張は承った。

組合) 営業関係として自立式時刻表が撤去されている中で、LED表示を現行の1段または2段ではなく3段式にしてほしい。

会社) お客さまの利便性も考えて検討していく。

その③につづく...